

# 避難所開設・運営マニュアルの作成に向けた活動に対する助成金を支給します ～避難所運営委員会活動支援助成金～

## 目的

避難所運営委員会の活動に対する助成を行うことにより、各避難所運営委員会の避難所開設・運営マニュアルの作成等を促進させ、地域の防災力の向上を図ることを目的としています。

## 申請対象

校区（地区）防災連絡会から各区総務企画課へ申請してください。

## 助成対象・助成額

各避難所運営委員会が行う以下の取組が助成対象であり、取組ごとに1万円助成します。（一つの避難所運営委員会につき上限3万円）

- (1) マニュアルの作成や改訂等のための会議を年に2回以上実施
- (2) マニュアルを基に訓練を実施
- (3) 新たにマニュアルを作成、または訓練等を基にマニュアルを改訂

## 申請時期

対象の事務又は事業の**実施前**に申請してください。なお助成金は、実績報告の内容の確認後に支給させていただきます。

## その他

詳しい内容は、助成要綱・Q & Aをご覧ください。以下の窓口へお問い合わせください。

中央区役所	区民部	総務企画課	総務班（防災）	電話：096-328-2610
東区役所	区民部	総務企画課	総務班（防災）	電話：096-367-9121
西区役所	区民部	総務企画課	総務班（防災）	電話：096-329-1142
南区役所	区民部	総務企画課	総務班（防災）	電話：096-357-4112
北区役所	区民部	総務企画課	総務班（防災）	電話：096-272-1110
政策局	危機管理防災部	防災対策課	地域支援班	電話：096-328-2360

# 熊本市避難所運営委員会活動支援助成金 申請からの流れ

